

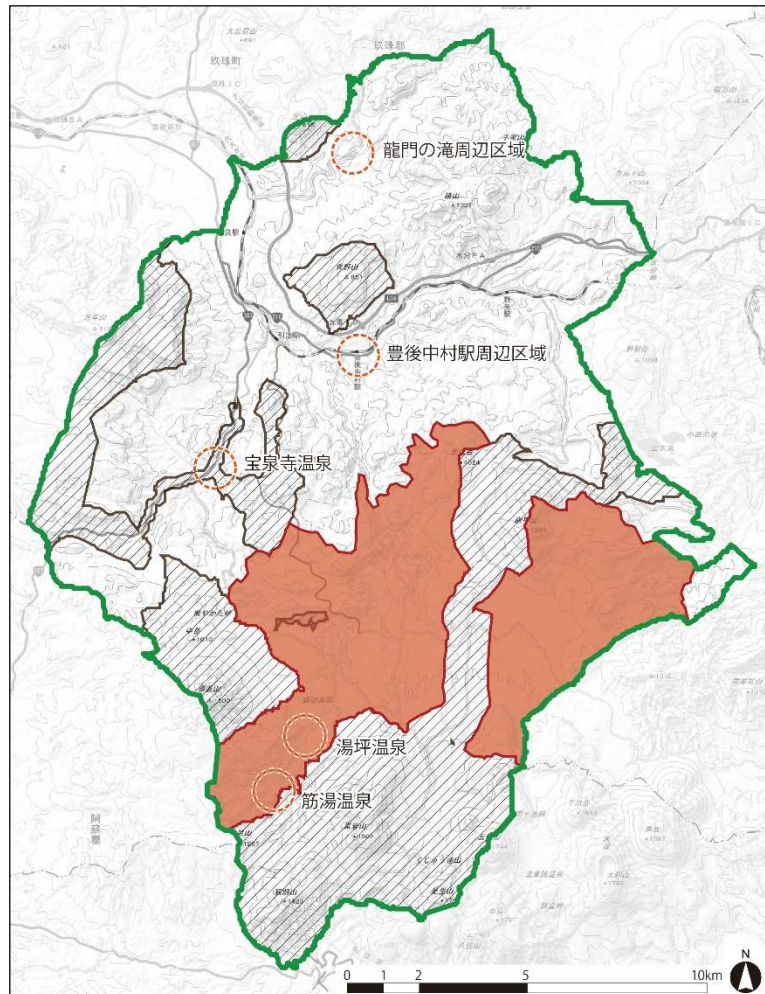
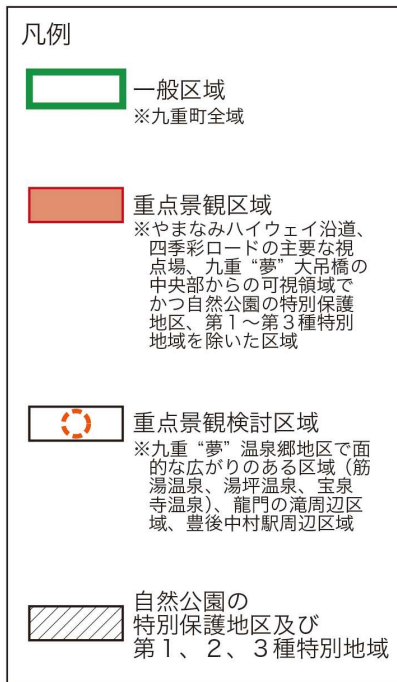
### 3-3 景観計画の区域

#### (1) 区域設定の考え方

本町の景観の保全及び形成を図るため、行為の制限などのルールを定める区域を設定します。ルールの内容に応じて「一般区域」、「重点景観区域」を設定します。

また、将来的に地域の機運が醸成された段階で「重点景観区域」とすることを検討する区域として「重点景観検討区域」を設定します。

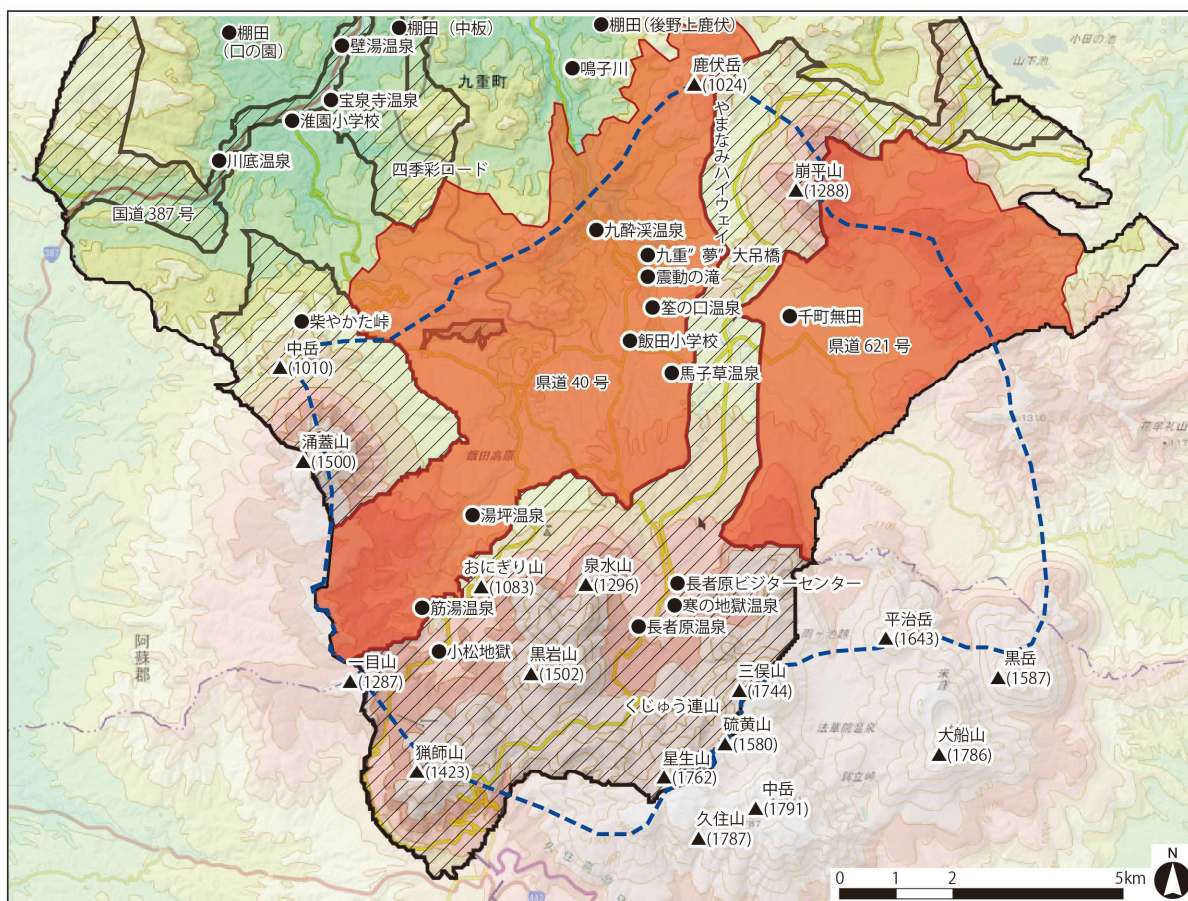
	一般区域	重点景観区域	重点景観検討区域
定義	全町共通で守るべきルールを定める区域	本町を象徴する自然景観等の保全・形成を図るため、きめ細かなルールを定める区域	地域の機運が醸成された段階で重点景観区域とすることを検討する区域
対象区域	本町全域	やまなみハイウェイ、四季彩ロード沿道の視点場、九重“夢”大吊橋から見える範囲※詳細は次ページ	①九重“夢”温泉郷区域（筋湯温泉、湯坪温泉、宝泉寺温泉） ②龍門の滝周辺区域 ③豊後中村駅周辺区域



地図出典：国土地理院地図を一部加工

## (2) 重点景観区域指定の考え方

やまなみハイウェイ、四季彩ロード沿道の視点場、九重“夢”大吊橋から見える範囲を含む字界を境界とし、かつ自然公園の特別保護地区及び第1、2、3種特別地域を除いた範囲を重点景観区域と設定します。



### 凡例

#### 【区域区分】

重点景観区域

自然公園の特別保護地区及び第1、2、3種特別地域

やまなみハイウェイ、四季彩ロード沿道視点場、九重“夢”大吊橋から見た山の稜線をつないだ可視領域

#### 【標高】

	9m ~ 300m 以下
	300m ~ 400m 以下
	400m ~ 500m 以下
	500m ~ 600m 以下
	600m ~ 700m 以下
	700m ~ 800m 以下
	800m ~ 900m 以下
	900m ~ 1,000m 以下
	1,000m ~ 1,100m 以下
	1,100m ~ 1,200m 以下
	1,200m ~ 1,600m 以下
	1,600m ~ 2,000m 以下

地図出典：国土地理院地図を一部加工